

市立川西病院移転後の北部地域において、北部診療所案と比較した結果、回復期病床の確保が地域医療の大きな前進になると考え、(仮称)川西リハビリテーション病院整備のための方針を決定しました

今井病院移転案を選択

問い合わせ
病院改革推進課
☎ 072(740)1136

施設ごとに役割分担を行い 限られた医療資源を有効利用

10月16日から11月15日まで実施
パブリックコメントの結果をホームページで公開

提出人數 71人 提出件数 144件

2年10月16日から11月15日まで実施した「今井病院移転案について」のパブリックコメントは、71人から144件の意見をいただきました。意見と市の検討結果は、2月28日(金)まで市ホームページ（下の2次元コードからアクセス可）や市役所4階の病院改革推進課、同2階市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館で閲覧できます。

今井病院移転案への市民意見と
市の検討結果はこちら

新病院開院までの対応
市立川西病院閉院から「(仮称)川西リハビリテーション病院」開院まで、医療の空白期
医療資源を有効活用することが必要だと考えていました。これらの取り組みを進めるために、市医師会と医療法人晴風園、医療法人協和会などで地域医療連携推進法人の設立に向けた準備が進められています。市としても地域医療連携推進法人に参画し、医療体制の整備に取り組んでいます。

今後の進捗について
「(仮称)川西リハビリテーション病院」の整備にかかる進捗については、今後も広報誌や市ホームページを通じて、情報を発信します。

回復期病床の必要性
新たに建設される病院は「(仮称)川西リハビリテーション病院」として、医療法人晴風園が整備・運営します。医療資源を有効活用することが必要だと考えていました。これらの取り組みを進めるために、市医師会と医療法人晴風園、医療法人協和会などで地域医療連携推進法人の設立に向けた準備が進められています。市としても地域医療連携推進法人に参画し、医療体制の整備に取り組んでいます。

今回の跡地活用に関して、タウンミーティングやパブリックコメントを通じてたくさんの方々の意見や要望が寄せられました。病院移転に期待する声とともに、北部地域の医療について不安の声もいたきました。市としては、今井病院移転案は北部診療所案に比べ外来機能は縮小されるものの、北部地域に入院機能を確保するまたない機会だと判断し、今井病院移転案を選択しました。

地域医療連携推進法人へ
北部診療所案で示していた外診察を実施する予定です。現市立川西病院の外来診察室で診察を実施する予定です。ただし、検査機器などの設置はしませんので、血液検査などは外部委託することとなります。休日診療も実施する予定です。

今後、人口が減少する中で、医療センターを開設しますが、医療機能は縮小されるものの、北部地域に入院機能を確保するまたない機会だと判断し、今井病院移転案を選択しました。

新たに建設される病院は「(仮称)川西リハビリテーション病院」として、医療法人晴風園が整備・運営します。医療資源を有効活用することが必要だと考えていました。

医師などの限られた医療資源の集約と機能分化を進める必要があります。

医療機能について

高度急性期	大学病院など	患者の状態の早期安定化に向けて、高度な医療を提供する
急性期	市立川西病院や協立病院など	患者の状態の早期安定化に向けて、医療を提供する（高度急性期を除く）
回復期	協立温泉病院や（仮称）川西リハビリテーション病院	患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する
慢性期	現今井病院など	長期の療養が必要な患者、重度障がい者、難病患者などの入院機能を提供する



今後の市北部地域医療について

川西市医師会 会長 藤末 洋

現在、市立川西病院を利用している外来患者さんの受け入れは、地域の先生方のご意見も伺いましたが、地域の診療所で十分にカバーできると思います。

もちろん、救急や検査の患者さんは、総

合病院にお願いすることになりますが、かかりつけ医を必要とする患者さんの診療は、地域の診療所の役割です。医師会としても病診の連携を図りながら、地域医療を支えていきます。



5年4月開院予定の(仮称)川西リハビリテーション病院

新しく整備される病院の概要

場所	現市立川西病院跡地（現南側駐車場部分を含む）の南側 6,300 平方㍍
病床数	160 床（回復期病床 120 床、障がい者病床 40 床） ※回復期病床のうち 20 床は地域包括ケア病床（急性期病院に入院するほどではない人や、在宅療養の人で、手術などは必要ないが一時的に病院で療養を必要とする人などが対象）
診療科目	内科 1 診・小児科 1 診 (診察室を 3 部屋以上準備)
診療時間	平日の午前中 ※日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）は午前10時～11時半、午後1時～4時半
主な検査機器	CT・エックス線撮影装置など
その他	残る敷地約 8,000 平方㍍を活用し、福祉施設などを整備 詳細は病院機能と併せて検討